

お知らせ

パソコンを無料回収します

市は、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、不要となったパソコンを宅配便で無料回収しています。パソコンと一緒に小型家電も無料で回収します(小型家電のみの場合は有料となります)。申込方法は「リネットジャパンリサイクル」のホームページをご覧ください
 〇ごみ対策課・内線6753



アルミコーティングされた紙パックは「雑がみ」で

内側がアルミコーティングされた紙パックは、「雑がみ」として出すことができます。水ですすいで、切り開いて乾かしてください。プラスチックの注ぎ口があるものは、注ぎ口を切り取り、注ぎ口は「容器包装プラスチック」、紙パックは「雑がみ」へ。メモ用紙や付箋などの小さな紙は紙袋に入れて、シュレッダーで裁断した紙は透明または半透明の袋に入れて、それぞれ「雑がみ」として出してください
 〇ごみ対策課・内線6751

差し押さえた不動産の公売

市は、市税等の徴収手続きで差し押さえた不動産を公売します。公売は

期間入札方式です。公売公告は収納課(市役所1階34番窓口)で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。公売物件は区分所有建物とその敷地です▶専有部分の建物の表示▶家屋番号=高松町2丁目100番25の44▶種類=居宅▶床面積=地上6階部分28.97㎡▶敷地権の目的である土地の表示▶所在=高松町2丁目▶地番=100番25▶地目=宅地▶地積=469.42㎡▶敷地権の表示▶敷地権の種類=所有権▶敷地権の割合=1000分の11▶見積価額=179万円(保証金18万円)▶入札期間=10月21日(木)~28日(木)(必着)▶開札日=11月1日(月)午前10時から▶会場=東京都庁第二本庁舎1階第二本庁舎ホール(新宿区西新宿2-8-1)〇収納課・内線1259

油・断・快適! 下水道~下水道に油を流さないで

台所から流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう
 〇都下水道局 ☎03(5320)6511、市下水道管理課・内線2200

専門家派遣事業補助金の申請を受け付けています

市は、中小企業等が抱える個別経営課題を解決するため、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施している専門家派遣事業の利用料の一部

を補助しています。補助金額は1回当たり10,000円です(年度につき8回まで。予算がなくなり次第終了)。すでに利用中の事業者は、お早めに申請してください。申請方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、新たに利用をお考えの事業者は、「東京都中小企業振興公社」のホームページをご覧ください
 〇市産業観光課商工振興係・内線2645

音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」をご利用ください

市図書館で導入している「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」は、クラシックを中心にCD約15万枚、230万曲、1,000レーベル以上の音楽を聴くことができます。インターネット音楽配信サービスです。スマートフォンやタブレット端末、自宅のパソコンで、収録された音楽を聴くことができます。利用に必要なIDとパスワードは、各図書館窓口での発行のほか、電話でも受け付けています。詳しくは市図書館のホームページをご覧ください(右下2次元コードからアクセス可) 〇市内在住・在勤・在学で有効な図書館利用カードをお持ちの方
 〇中央図書館 ☎(528)6800



行政相談週間

10月18日~24日は行政相談週間です。以下の窓口で、国の仕事(生活保護、年金、保険、登記、雇用、道路、河川など)に関する相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

- 総務省行政相談センターきくみみ東京の「行政苦情110番」 ☎0570(09)0110(PHS・IP電話の方は☎03(3363)1100) ☎03(5331)1761へ
- 行政相談委員 ▶滝島栄次氏=砂川町 ▶市川美智子氏=高松町 ▶遠藤幸男氏=羽衣町 ▶小泉典子氏=幸町
- 行政相談(事前予約制) 時毎月第3水曜日、午前9時30分~11時45分 場市民相談室(市役所3階) 〇生活安全課市民相談係 ☎(528)4319

市営葬儀説明会

立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターから市営葬儀について説明を聞きます。直接会場へ。電話による相談も随時受け付けています 時10月29日(金)、11月27日(土)、12月25日(土)、午前10時~11時 場立川市斎場(羽衣町3-20-23) 〇立川市斎場 ☎(524)1998

たちかわ競輪開催日

開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください。



開催案内・レース結果 ☎0180(994)223~5

くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

☎=予約制 〇=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階*	
	第3木曜日		市民相談室*	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30~16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午		
第2・第4火曜日	13:30~16:10			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30~16:00		
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
☎☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜~金曜日 (当面の間、電話相談のみ)	9:00~16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

* 10月のみ、第2木曜日は市民相談室、第3木曜日はたましんRISURUホール5階で行います。

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	☎☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	☎☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	☎☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		立川麦の会 ☎(537)3905
	☎☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		
☎☎女性相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
子ども未来センターでの各種相談	☎☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜~土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
	☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談			子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	☎☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜~金曜日、 第1・第3土曜日		発達支援係 ☎(529)8586
	☎☎教育相談	月曜~土曜日		教育支援課 ☎(527)6171
	☎☎就学相談	月曜~金曜日、 第2土曜日		
子育てひろば	☎☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎☎外国人相談 在留資格、日常生活等	中国語	第1・第4土曜日	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	英語・中国語	第2土曜日		
	英語	第3・第5土曜日		
				第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第4・第5土曜日は生活相談員、第3土曜日は行政書士が対応